

奈良県告示第三百五十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和六年三月一日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和六年一月二十五日現在の地番による。）
生駒郡安堵町大字西安堵二二六番二の一部
- 二 申請者氏名 株式会社 Anything 代表取締役 吉岡雄
- 三 申請者住所 天理市田井庄町三〇三の四 コート藤の木二〇一号
- 四 道路の幅員 四・二二メートル
- 五 道路の延長 二〇・七一メートル
- 六 指定年月日 令和六年二月十六日
- 七 指定番号 郡土第R〇五一二号